

群馬県政史

復刊版

正木重之著

群馬縣政史

上州タイムス社發行

群馬地域文化振興会

有治人無治法

戴聖題

町田忠治閣下書

立憲商民黨大總裁

溫
新
故
告

米
氏
額

鐵道大臣 前田 米藏閣下 書

秀
義
公
誨

祝
堂
信



海 壽

南三大臣
川 翁 中



學人報國 在文章

題
群島新政史

三
峯



前遞信政務次官 青木精一閣下書

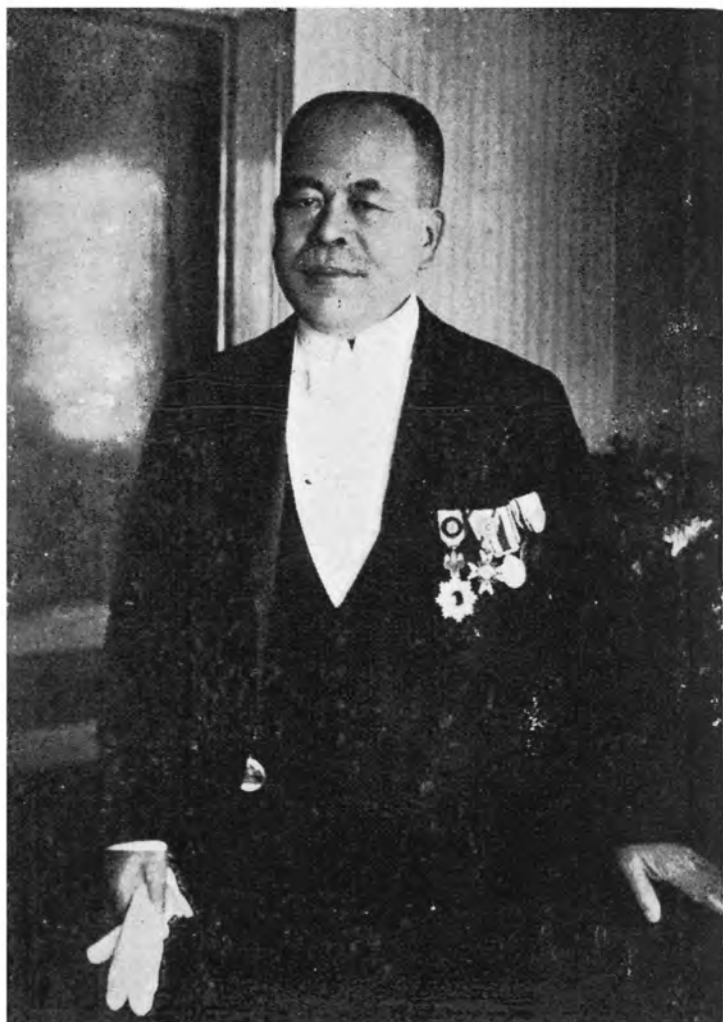


庶政一新

清吉書



書 下 閣 吉 清 島 君 事 知 縣 馬 群



元内務政務次官故藤吉君 衆議院議員に
八回連続で當選の



前立憲政友會總務
官次務政工商
務總會友政憲立
中島久平君 本縣支部長



飯塚春太郎君
民衆政黨本縣支部
議長



青木精一 代議士 青木精一 元遞信政務次官



民政黨總務代議士 木 三 郎 君



民政黨代議士清水留三郎



(土曜の期前政憲だん生が崎島)
君爾卓井深左同 君八寛井深右てつ向下 君襄部宮上



憲政前期の五客(中央木呂子退藏君つて右山上口重修君)
 同大木藩平君 同清永三郎君 同藤齋生雄君



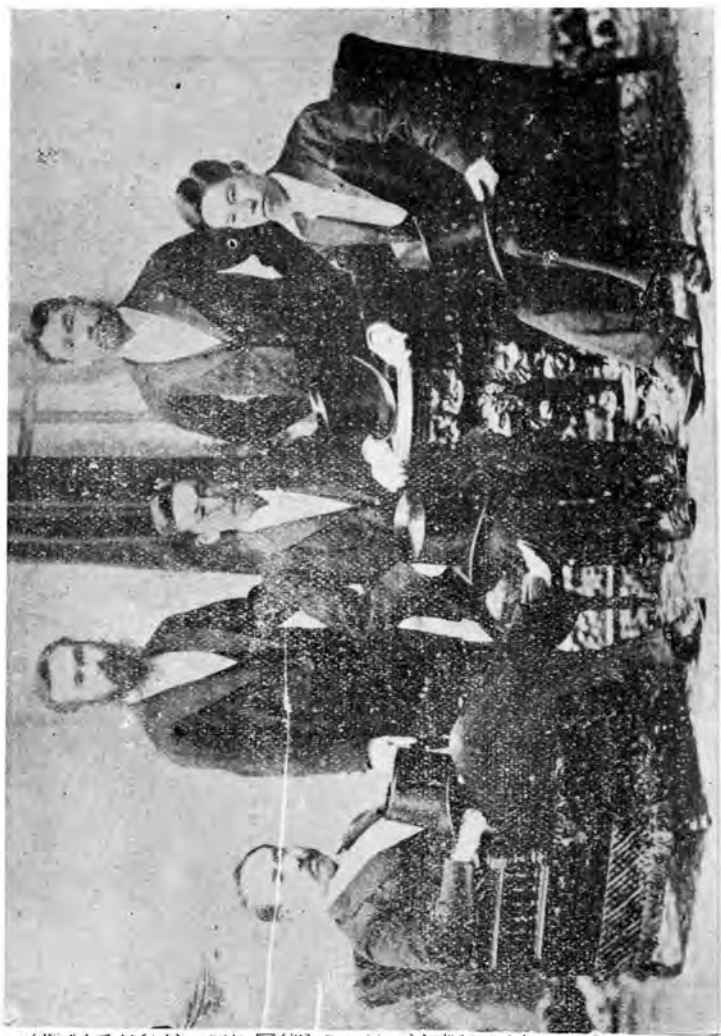
淺湯上右てつ向君毫井新央中士議代選當(年三廿治明)回一第縣本
君貞懿井竹下同君夫太武暮木上左てつ向君郎次仲津高下同君郎治

明治二十年保安條例本縣の受難者
 後列向つて右より深澤利重君桑原靜一君鈴木
 豊介君三俣素平君 前列向つて右から中島祐
 八君竹内鼎三君高津仲次郎君多賀恒信君



明治二十五年大干渉選舉當時の壯士團
 前列中央が下植木で殺害された吉江鐵磨君





本縣代議士(二) 第三回(明治廿七年)當選代議士 向つて
右より木暮武太夫君、金井寛君、中島祐八君、清水永三郎君、新井臺君



太嶮ら根ト同君郎次野細上右て向 (三)士議代縣本
君八祐島中下同君武輝向日上左て向君郎



本縣代議士(四) 上段向て右より矢島八郎君、嘉吉君、本間三郎君、
 中設同右より眞下河十郎君、宮部襄君、葉住利藏君、
 下段同右より鹽谷五上足小君、林丑三郎君、竹越與三郎君



志口關君夫太武暮木侯常信隈大りよ右て向段上 (五)士議代縣本
 平りよ右同段下君三政上最君吉大方生君次全谷土りよ右同段中君行
 君作金田増君二右玉兒君郎太便田

A black and white photograph of a group of men in suits seated at a long table in a formal meeting room. There are microphones and papers on the table, and a large window in the background.



本縣貴族院多額納税議員
中央櫻井伊兵衛君(先代)
向つて右上小暮榮三郎君
(中)江原芳平君(下)本間
千代吉君(當代)



向つて左上本間千代吉君
(先代) (中)櫻井伊兵衛
(當代) (下)澁澤金藏君



原保太郎君 秋元春朝子 土岐章子



本縣關係貴族院議員



大河内輝耕子 前田利定子 大森住一男

(一) 歷代縣會議長



湯淺治郎君



宮口二郎君



野村藤太君

高橋諄三郎君



宮崎有敬君



(一) 歴代縣會議長



向て右より 飯塚志賀君 本島自柳君 山田平太郎君 下城彌一郎君 星野源次郎君 芥川辰次郎君 向て左より

(一) 縣代議會長



りよ上左て向 君郎太庸林君郎太徳山青君次抱川森りよ上右て向
君治元野星君郎三富澤金君郎五重木都



前縣會議員 向右上 森村熊藏 五十嵐榮二 郎正田虎四郎 山增君 門衛 文上書君 雄駒亂 彦君 雄宗 沼長 りよ上 央中 君作 源田平 郎 三傳 田宮 君七 並出 井君 太藤 利下 眞君 作文 原江 りよ上 左 君郎 次作



現縣議中の堅 阿部君 三郎 湯浅君 三郎 吉岡君 三郎 關君 三郎 藏 德 腰 竹 君 三郎 上 右 向
 君 藏 吉 嵐 十 君 清 井 石 君 郎 三 勘 谷 菅 君 司 隆 内 河 君 三 郎 中 央 上 右 向
 君 八 唯 口 森 君 三 憲 柳 高 君 次 直 澤 中 君 郎 三 恒 柳 高 君 三 郎 上 左 向

序

本縣操觚界の先輩正木重之氏新著「群馬縣政史」一卷刻成るに及んで余に序を求めらる、蓋し斯著は著者が三十餘年來縣下新聞界に在り縣政上に機縁深きと又た政治の實際運動に於て幾多の經驗、獨自の識見に基いて其の蘊蓄を傾けたるものか、全篇二十七章八百餘頁に迫ぶ大冊子にして叙述概ね公平、縣政史實の大要を傳へて誤らず吾等の先輩、先覺政治家の倂を一巻の裡に彷彿たらしむるものと謂ふべく本縣政治史として寔に其名に背かざるを思ふ、乃ち余は斯著を汎く推獎し併て著者の勞を謝し以て序に代ふ云爾

昭和十一年夏

中島久平

序

知友正木重之君新著「群馬縣政史」の序を求めらる、今試みに本書の内容を通覧するに明治維新、廢藩置縣の混沌時代より筆を起し昭和年代に至るまで約七十年に渉る本縣政治の勵的方面を描寫して略ぼ要を盡し記叙又た概ね公正、憲政初期より明治、大正を経て昭和の今日に至る迄我等の先輩、先覺政治家が縱横に論策活躍したるの狀、眼前に彷彿たるものあり、加ふるに晉に本縣の史實のみならず當時の國家の大勢、國政中樞の動きと縣政隆替の關係を明にしたれば簡明なる帝國憲政史とも見るべく予は斯書を地方出版界の異彩と認め汎く縣民に推奨すると同時に著者の勞を多とし茲に一言を序す

昭和十一年夏

序

這回、上州タイムス社長松本氏より「群馬縣政史」刊行に就て余に序文を求めらる、著者正木重之氏は群馬縣操觚界の一權威、明治三十年代より大正、昭和を通じて三十餘年鉛槧に携り、傍ら政治の實際運動に東奔西走、其間各方面に於て隨時、縣政資料を蒐集し、廢藩置縣時代より明治、大正、昭和に追ひ約七十年に亘る本縣々政史實を網羅、之を編述して永く後世に傳へんと志し筆を起してより滿三年餘、稿を更むる事數回、一度は病褥に在て涙を呑み筆を折らんとして令息正之氏に勵まされ又た筆を續け爾來正之氏を編纂助手として史實の再調査、政界名士の訪問、其他新資料の蒐集に奔走せしめ漸くにして本年春初に至り脱稿したるもの即ち此の「群馬縣政史」一卷、前後兩篇を通じて二十七章百餘項約

九百頁の大冊也、今之を通讀するに明治維新創業時代より地方議會の開設、自由民權思想勃興、國會請願運動より廢娼運動、所謂打壤し時代、憲法發布より第一回代議士選舉を叙し續いて地方政界と關係深き中央の政變、政治運動を概記し縣會は昭和六年まで帝國議會は第六十議會まで年次を逐ふて敘述し座ながらにして縣政界七十年の歴史を知らしめ帝國憲政六十年の史實輪廓を知了せしむ、仔細に其内容を検討すれば多少の缺陷、記敘の足らざる點なきに非ざるべきも地方政治史、本縣政治史として蓋し未だ其右に出づるものなき好著、之を一般に推奨して敢て憚らざる也、若し夫れ本著出版に就て元來財的に恵まるゝ事の薄き著者正木氏の苦辛慘澹、之れが刊行を決意し萬難を排して今日に及びたる松本氏の奮闘に至つては聞くも涙、語るも血涙兩氏の心境を叩いて感激措く能はざるもの蓋し余一人に

あらざるべし、今將に梓了し汎く發售せられんとするに際
し一言所思を陳べて序に代ふ

昭和十一年六月

青木精一

序

由來上毛の地山に川に變化の多い關係か輩出した人物も亦多種多様であつた

幕末から明治に至る時代に於ても、勤王の志士高山彦九郎先生を生み、文化の先覺者今日の陸海軍、外交財政の基礎を作つた偉人小栗上野介も群馬縣の産であつた、民權論の實行者、身を郷黨の犠牲にした義人茂左衛門も縣人であつたし、官權に反抗して弱者の味方となつた反逆兒國定忠次も縣人であつた、精神界、教育界の第一人者新島襄先生も勤儉力行、立志傳中の人鹽原多助翁も亦然りであつた、至誠國を愛し弱者に同情した點は一であつても行方に於て異り、性格に於て相違した處があり、他府縣人の如く平均して同一軌道を走らざりし處に縣人の特色があり又缺陷も生じたのであつた

明治、大正、昭和を通じてこの縣政界も亦其縮圖であつた、縣の政治史中には赤城館事件あり鹽原道行あり抱合心中事件あり其他幾多波瀾を生んだ時代もあつた更らに之を選舉政戰に觀る、干涉壓迫の結果弱者却て強者を倒し、金權も言論に勝ち得ざりし數多き實例に富んで居つた、他府縣に於て見る如き政府黨必ずしも有利ではなかつた、縣民の性格は之等の點にも表現したのであつた

著者正木重之君早稻田大學を出てから多年上毛の操觚界にあり、政治記者として縱横に其手腕を揮はれたのであつた、其當時より常に蒐集せられた材料を基礎に數年に渉る苦心の結果編著せられたのが本書である、政治家、官公吏、教育者其他は本書を通じて生きた縣民の性格が知り得られ一般の人々は本書を讀んで其興味深きを覺ゆるのである、竹馬の友、同學の士、正木重之君のため本書を推奨するので

ない、本書其ものゝ内容から見て本書の一讀を希ふ次第である

昭和十一年六月

衆議院議員

清水留三郎

凡 例

一、本縣に於ける憲政初期からの政情を編年的に、成るべく主觀的批評乃至意見を加へず専ら公平に叙述しました
二、明治初年以來の公文書、記錄、官報などを参考に資し自分の三十年來蒐集した諸材料と綜合して大體著述のプランを建て各方面能ふ限り汎く事實を調査しましたが尙ほ及ばない點があるのを遺憾とします

三、代議士縣會議員の黨派別は調査に相當苦心しました、立候補の時と當選後と違つたのや表面甲黨に屬し裏面に於て乙黨に藉を置いた人もあり従つて其當時の新聞紙などゝ違つたのがありますが大體當選した時の所屬を記しました

四、附録、貴衆兩院議員、縣會議長其他の略歴中、印刷後、各本人

又は關係者から履歴明細を送られ又は訂正された向が
ありますがそれ等は追て複版の時訂正増補いたします
五、本著述に付き記録資料、寫真等を寄與された各位に厚く
感謝いたします

昭和十一年六月下浣

著者 正木重之識

正木重之著

群馬縣政史

上州タイムス社發行

正 誤 表

一二頁	上欄	自由民權は自由民權
五一頁	十三行目	一章縣會議は第一章縣會議員
五九頁	四行目	北甘樂郡は北甘樂郡
二六六頁	九行目	非常常は非常に
二七九頁	(四)の三行目	追加は追加
二九五頁	十行目	善平は善平
四五九頁	十三行目	鶴原如吉は鶴原定吉
四九四頁	(一)の一行目	四十年は四十五年
五〇九頁	三行目より四行目	「實業派の重鎮………」 政友に入黨せしめ」は「實業派と關係深き 葉住利藏を鹽原に同伴、親しく原内相より 葉住を説かせ」と訂正

群馬縣政史 目次

前篇

第一章 廢藩置縣前後

(一) 群馬縣の濫廳

(二) 高崎の縣廳奪還運動

(三) 地方官會議と府縣民會

(四) 最初の縣議選舉と初縣會

(五) 稅收不足とコレラの脅威

(六) 郡長公選論と最初の半數改選

第二章 華かなりし民權運動

(一) 本縣政社の魁——有信社

(二) 明巳會と協和會

目次

一 七 一
二 一 一
三 一 五
四 二 四
五 二 一
六 二 四
七 三 二
八 四 一

目 次

二

(三) 自由黨と改進黨

四六

(四) 賑つた十五年の縣會

五〇

(五) 廢娼案可決始末

五六

(六) 聯合大學校問題

六〇

第三章 政黨勃興時代

(一) 上毛自由黨の活躍

六五

(二) 備荒儲穀と警察費刪減

七〇

(三) 警察増設と中學移轉問題

八〇

(四) 龍藏寺村公金盜難と北群馬分郡

八三

第四章 竹槍むしろ旗

(一) 妙義山下陣場ヶ原暴動

八九

(二) 密偵殺し事件

九七

(三) 物凄かつた秩父暴動

一〇二

(四) 自由黨解黨と條約改正反對

一一一

(五) 本縣最初の原案執行

一二四

(六) 大同團結と保安條例

一二九

第五章 憲法發布前後

(一) 縣下に政社簇出す

一二八

(二) 公娼問題で大論戰

一三七

(三) 桐生新川メ切問題

一四四

(四) 代議士戰の前奏曲

一五二

第六章 第一回總選舉前後

(一) 演說會採みつぶし

一六一

(二) 初代多額議員互選

一六五

(三) 代議士選舉の皮切り

一七八

(四) 各選舉區の情勢

一八六

(五) 本縣最初の代議士

一九三

(六) 縣會遂に解散となる

二〇一

目次

四

第七章 山縣内閣瓦解の頃

(一) 空前絶後の大干渉

二〇八

(二) 吉江鐵磨殺さる

二二二

(三) 干渉選舉の總決算

二一八

(四) 小政社の分合

二二三

第八章 朝野續いて決戦

(一) 第三、四回目の總選舉

二二七

(二) 騒々しい臨時縣會

二三六

(三) 缺席問題と役員攻撃

二四四

(四) 存娼派又た活躍す

二四八

第九章 戦後經營時代

(一) 公娼建議と續毒問題

二五六

(二) 中村知事依願免

二六四

(三) 出たり、中學増設議案

二七一

(四) 鑛毒問題と教科書事件

二七九

(五) 多額議員二、三代目選舉

二八四

第十章 府縣制實施の頃

(一) 新法最初の縣議選舉

二八七

(二) 縣參不信任が先決問題

三〇一

(三) 矢繼早の解散

三〇五

(四) 古莊知事出戻る

三一三

第十一章 知事黨反知事黨時代

(一) 中學校大增設決す

三二七

(二) 會議開閉權で論難

三三五

(三) 畏し記念の御下賜品

三四四

(四) 土木問題で總攻撃

三五〇

(五) 果然、副議長不信任

三五五

第十二章 大選舉區時代

目 次

六

(一) 初ての任期満了選舉

三五八

(二) 吉澤事件で當局攻撃

三六一

(三) 高崎は三巴の大激戰

三六七

(四) 桐生署の失火は出火

三七一

(五) 教育費と高崎水道で論戰

三八〇

第十三章 日露開戰前後

(一) 破天荒の勅語奉答文

三八三

(二) 臨時縣會と多額議員選舉

三八六

(三) 中學校と歳費で揉む

三八九

(四) 高崎と前橋の協調

三九八

(五) 前中騒動と救島座火事

四〇一

後 篇

第一章 政黨熱化時代

(一)	天下を騒がした赤城館事件	四二二
(二)	役員選舉のやり直し	四二六
(三)	利根改修繰上げ論争	四三二
(四)	又しても學校争奪	四四〇
(五)	干渉上手な南部知事	四四六
第二章 日韓併合前後		
(一)	實業派が縣參を彈劾	四五一
(二)	中島、鶴原を破る	四五六
(三)	勢多の政戰激烈	四六〇
(四)	慘たり、空前の大被害	四七一
第三章 兩政黨妥協時代		
(一)	第五回目多額互選	四七八
(二)	笹治、金の射落す	四八一
(三)	政友實業兩派反省	四八三

目 次

八

(四) 勢多議員團踊る

四八八

第四章 大選舉區試験時代

(一) 流石！御用黨捷つ

四九四

(二) 學校整理と分署廢止

四九八

(三) 折紙付の大芝知事

五〇六

(四) 所謂、鹽原事件

五〇八

(五) 産米改良は吳越同舟

五一四

第五章 増師問 題前後

(一) 地方官の大異動

五二〇

(二) 大芝の置土産で大論戰

五二五

(三) 小大隈、竹越を破る

五三〇

(四) 學校で揉めた通常縣會

五三七

(五) 女屋事件の責任追攀

五四四

第六章 寺内々閣成立

(一) 咄々、小熊事件

五五〇

(二) 議事堂新築と産米改良

五五四

(三) 憲政、無慘の敗北

五五八

(四) 産米検査と階級闘争論

五六一

第七章 米騒動時代

(一) 櫻井二世上院當選

五七一

(二) 畏き御下賜金

五七四

(三) 大芝知事舞戻る

五八二

(四) 政友、縣議戦に捷つ

五八五

(五) 大芝、木檜の一騎打

五九〇

第八章 普選案検討時代

(一) 四十二議會解散となる

六〇二

(二) 政友、旗色振はず

六〇四

(三) 桐生の人権問題

六一〇

(四) 道路問題總幕出揃

六一五

第九章 原から高橋へ

(一) 縣豫算五百萬突破

六二三

(二) 聖上御不例に縣民恐懼

六二七

(三) 政策本位の土木事業

六三三

(四) 大芝宮崎縣へ左遷

六三五

(五) 薄命な山本(權)内閣

六四五

第十章 護憲運動時代

(一) 殺氣立つた縣議戰

六四七

(二) 國粹會亂闘事件

六五一

(三) 清浦特權内閣の誤算

六六二

(四) 牛塚知事の緊縮政策

六六八

(五) 足尾の煙害から救へ

六七五

第十一章 加藤内閣時代

(一) 中選舉區となる

六八〇

(二) 調査委員萬能主義

六八七

(三) 青山、林露長交代

六九一

(四) 質問戦賑ふ

六九五

(五) 水源涵養と河川改修

六九八

第十二章 大正から昭和へ

(一) 果然、縣會陣も大異變

七〇五

(二) 縣會遂に審議未了

七一〇

(三) 普選第一回の總選舉

七一八

第十三章 政爭稍々下火

(一) 知事旨く兩派を操る

七二四

(二) 堀田知事來る

七三二

(三) 東毛政界異變

七四三

(四) 梅島騒動と堀口信組問題

七四七

目次

第十四章 犬養内閣成る

(一) 縣議戦は兩派互格	七六一
(二) 先づ質問戦賑ふ	七六六
(三) 教育費と土木費	七七一
(四) 追加豫算通過	七七七
(五) 中央政局一轉	七八二
(六) 其後の兩院と縣議選舉	七八六

群馬縣政史（前編）

第一章 廢藩置縣前後

（一）群馬縣の濫觴

我が群馬縣の管轄が現今の如く上野國一圓に亘り縣の中樞機關、縣廳が前橋に設定せらるゝ迄には幾多の變遷があり葛藤があり歴史がある、明治維新の當初に於ては百事改廢、萬物更新の折柄であり事情已むを得なかつたであらうが慶應三年から明治四五年頃までの諸制度の變改の激しかつた事は全く朝令幕改を文字通り行つた觀がある、先づ慶應三年十月、徳川十五代の將軍慶喜が大政を奉還し朝廷に於て舊幕領地全部を納め御料と改むる事となつた、同時に上野國の舊幕領地は現今の埼玉縣西南部地方の舊幕領地と共に一時、岩鼻縣に統一せられ治所を西群馬郡岩鼻村に置いた、之は古くから岩鼻に舊幕領地を支配する役所即ち陣屋があつたからである、而して明治元年六月十七日に岩鼻縣攝知縣事と云ふ肩書で今の縣知事の様な職務に就いたのが有名な大音龍太郎（厚龍）當年二十三歳、新進氣

人斬知事
幕末の異
彩小栗上
野介を斬
る

銳、獨往果敢な人物、彼は領内の政治改新、舊習打破をモットウとして自ら下官を指揮し行政、司法、産業すべてに涉つて積極的に更新革正を斷行すると共に領内の人民に對し堅く賭博を禁令し犯すものは容赦なく斬首した、或時領内の耕地を檢分して水田に甚しく田草の生ずるを見るや直に其耕作人を呼出して嚴責し彼が平常賭博に耽るを知るや「百姓農民其業を怠つて賭博に耽る即ち産を破り國を滅す所以なり其罪死に値す」と自ら一刀の下に首を刎ね其罪狀を記せる高札を立て首を竹竿に刺して其水田中に梟したと云ふ、兎に角大音が在任中人を斬つた事は非常で一寸した物取り泥棒の類まで捕へると裸馬に乘せ罪狀を一つ書にした高札を先に立て、領内を一巡し新町河原の刑場でスバリ／＼と茄子か南瓜を斬る様に遠慮會釋なく首を取つたので世人は人斬知事と呼んだ、此大音が又た幕末の我が外交財政方面に活躍した異彩、小栗上野介を斬つた、小栗は幕府の勘定奉行で萬延元年遣米使節新見正興の副使として渡米し新智識を仕入れて來た當時のハイカラ政治家であつたが一部保守主義者の爲め兎角嫉視され自己の新らしい主義方針の實現尙早を觀破したので慶應の末から自己の知行地権田（今の群馬郡倉田村大字権田）へ隠棲し暫らく實社會と縁を絶つてゐた、折柄岩倉具視が東山道總督として兵を率て下つて來て上野巡察使原保太

舊藩主は
何れも知
藩事に任
ぜらる

郎をして小栗を招かしめたが小栗は感ずる所あつて招きに應じなかつた、すると小栗は幕臣として異圖を抱いて居り官軍に敵對の意思を持てゐると岩倉に密告した者があつた、一説には大音自ら斯く進言したと傳へられ又た小栗が資財を豊富に蓄へてゐる處から土地の博徒、破落戸の輩が屢次、押借りに行くが片端から刎付けられて思ふ様に小栗から金が取れぬ爲め犬養的に斯く密告したものと傳へらるゝ、何れにしても小栗は官軍に對して異心を持つと見られて官軍の追討を受けた、而してその小栗追討の總大將は大音で高崎、安中、小幡、三藩の兵を以て小栗上野介と其子又市を捕へさせ榎田河原に於て斬首した、それ程の大音ではあるが半面には人間らしい優情もあり澁川の鴻儒堀口藍園に師事し詩文を學び後藍園の遺子を取立て情誼を盡した挿話もある。

大音が岩鼻縣攝知縣事として上武に跨る舊幕領地を治めると同時に前橋、高崎、沼田、安中、小幡、七日市、吉井、伊勢崎、館林の九藩の領地は其儘各藩で治める事となり藩主はそれ／＼知藩事に任ぜられた、斯くて明治元年八月大音は更めて岩鼻縣知事に任ぜられたが、それから僅五ヶ月で大藏省の高官に拔擢され、其後任に小室彰が任ぜられた、處が世運の大勢を見るの明ある全國各藩諸侯は相踵で藩藉を奉還し明治二年三月までに十八九